

6月の平日夜間・休日診療 平日夜間診療・休日診療のお問い合わせは、下記までお尋ねください。

海部東部消防署 ☎ 442・0119	救急医療情報センター ☎ 263・1133	海部地区急病診療所 ☎ 0567・25・5210
-----------------------	--------------------------	-----------------------------

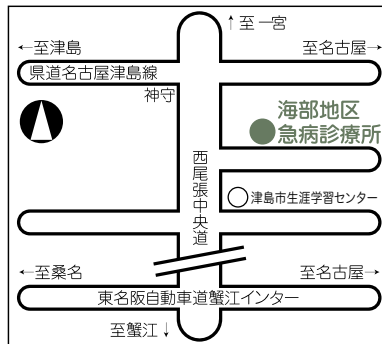
6月の休日診療 <外科> 診療時間 日曜・祝日 午前9時～正午・午後1時～5時

※午後5時以降は、消防署へお尋ねください。外科専門外の患者さんはお断りする場合があります。

日	病院名	電話	場所	日	病院名	電話	場所
3日(日)	奥村クリニック	0567・22・2600	津島市	17日(日)	わたり整形外科	449・6699	あま市
10日(日)	服部整形外科皮フ科	0567・65・1200	弥富市	24日(日)	こじま整形外科	0567・25・9911	愛西市

海部地区急病診療所 津島市我原町字郷西37番地
☎0567・25・5210
ウェブサイト(<http://amaq.sakura.ne.jp>)

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜・祝休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分 午後6時～8時30分
	土曜日	午後6時～8時30分
	上記以外の月曜日から金曜日	午後8時30分～11時
歯科	日曜・祝休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分



くすり安心電話

- 内容 くすり、医療用品等に関する緊急の相談、質問、問合せ
- 電話番号 090・2136・3858
- 対応時間 午後9時から翌朝9時まで
 - ・海部津島薬剤師会の会員が、夜間のお薬のご相談にのっています。
 - ・夜間(午後9時から翌朝9時まで)お薬のご心配なことがありましたら、お気軽にお電話ください。

今月の相談案内 ～いろいろな相談をお受けします～

相談名	日時	場所	問合先
女性相談	6月1日(金)午前9時30分～11時30分	七宝公民館	子育て支援課 ☎444・3173 ※電話予約も受け付けます。 ※碓目寺庁舎では随時相談
	6月15日(金)午後1時30分～3時30分	本庁舎	
母子家庭等相談 母子家庭等就業相談	6月13日(水)午後1時30分～3時30分	本庁舎	教育相談センター(碓目寺会館内) ☎443・1400 ※予約受付時間(月～金) 午前9時～午後3時30分
	6月27日(水)午前9時30分～11時30分	七宝公民館	
教育相談(要予約)	火～金曜日 午前9時30分～午後3時	市内小中学校及び教育相談センター	総務課☎444・1711
心理支援相談(要予約)	毎週水・木曜日 午前9時～午後3時	教育相談センター	
行政相談	6月13日(水)午前9時30分～11時30分	本庁舎	あま市社会福祉協議会本所 (碓目寺総合福祉会館内) ☎443・4291 ※予約受付 2週間前～ (2週間前が休業日の場合は翌営業日) ※司法書士による相続・登記 相談は3営業日前までの予約が必要です。
心配ごと相談	6月7日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	美和総合福祉センターすみれの里	
	6月14日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	碓目寺総合福祉会館	
	6月21日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	七宝総合福祉センター	
法律相談(要予約)※1	6月7・21日(木)午前10時～正午	碓目寺総合福祉会館	あま市社会福祉協議会美和支所 (美和ひまわり作業所内) ☎446・0612
	6月14日(木)午前10時～正午	美和総合福祉センターすみれの里	
	6月28日(木)午前10時～正午	七宝総合福祉センター	
司法書士による相続・登記相談(要予約)	6月28日(木)午前10時～正午	美和総合福祉センターすみれの里	社会福祉課 ☎444・3135
障がい児者相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 (事前にお問い合わせください)	障害相談支援事業所	
身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会	6月12日(火)午前10時～正午	碓目寺庁舎 相談室	人権推進課 ☎444・0398
あま市人権相談所・東部地区人権相談所 併設巡回労働相談(要予約)※2	6月15日(金)午前9時30分～正午	美和総合福祉センターすみれの里	
消費生活巡回相談	6月14日(木)午後1時～4時	本庁舎 相談室	産業振興課 ☎441・7114
	6月1・8・15・22・29日(金)午前9時30分～正午		
若年者就職相談※3	6月25日(月) 午後1時～4時	七宝総合福祉センター	安全安心課 ☎444・0862
	6月5日(火)午前9時30分～11時30分		
生活安全相談(予約不要)	6月12日(火)午前9時30分～11時30分	本庁舎 安全安心課	企画政策課 ☎444・1712
	6月19日(火)午前9時30分～11時30分	碓目寺庁舎 相談室	
	6月13日(水)午後1時～4時	碓目寺庁舎 相談室	

※1 法律相談については、相談を円滑に行っていただくため、予約時に相談内容をお伺いしますので、ご協力をお願いします。

※2 巡回労働相談については、相談日の前日(開庁日)正午までの予約が必要となります。

※3 若年者就職相談については、相談日の1週間前までの予約が必要となります。相談時間は1人50分以内です。